

令和7年度行政組織機構改革

今回の行政組織機構改革は、「行政需要の変化への対応」の基本方針に基づき、組織の見直しを行いましたので、その内容についてお知らせします。

主な改革内容

●「こども家庭センター機能」を子ども福祉課 相談支援係に追加

母子保健と児童福祉の適切な連携協力による一体的な支援を促すため、こども家庭庁が示す「こども家庭センター」機能を相談支援係に追加し、統括支援員を配置するとともに、妊娠期から子育て期まで、すべてのこども、妊産婦、子育て家庭のための「総合相談窓口」を設置します。

市民のみなさんのニーズに
応えられるよう頑張った!

